原因で仏壇の一部に燃え移ったが、居間に設置してあった住宅用火災警報器が鳴ったため火災に気がつき、水道水により消火した。在宅していた他の家族も安全に避難することができた。（松本市和田）

○出火した建物の隣人が住宅用火災警報器の音に気がつき、１１９番通報し、火災を免れた。ガスコンロの火をつけたまま放置したことが原因。（松本市芳野）

機種の選び方

住宅用火災警報器は大きく分けて煙に反応する「煙式」と熱に反応する「熱式」の２種類があり、ともに火災の発生を警報音や音声で知らせます。台所のコンロ付近以外は「煙式」を取り付けましょう。また、設置方法により「天井取り付けタイプ」と「壁取り付けタイプ」、またはどちらの方法でも取り付けられるタイプがありますので、住宅の環境により選んでください。

強い光や振動で知らせる、目や耳の不自由な方に対応した機器もあります。

購入場所

消防用設備取扱店のほか、ホームセンター、家電量販店、インターネットなどでも購入できます。また、日本消防検定協会の鑑定済みであることを示す「NSマーク」が付いている商品を購入の目安にするとよいでしょう。

取り付け場所

住宅用火災警報器の基本的な取り付け場所は、住宅火災の現状や設置効果から、普段就寝に使う部屋（寝室）に設置することになっています。また、寝室が２階以上にある場合は、階段にも設置する必要があります。台所への設置は松本市の場合、任意です。

火災の煙は上に昇って天井に広がります。このような煙の性質を理解し、正しい位置に設置することが大切です。

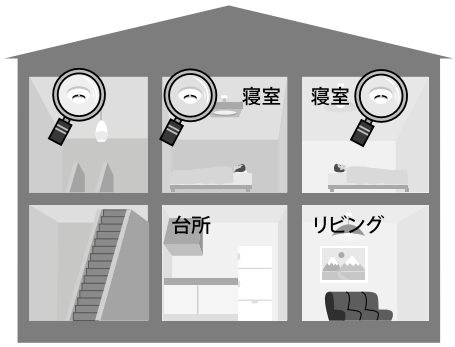

取り付け場所の例（寝室と寝室のある階の階段）

取り付け方法

取り付け方法はカンタンです。ドライバー１本で取り付けできます。（写真は天井に取り付ける例）

取り付けベースを天井にネジ止めします。石こうボードの場合は付属の取付プラグなどを使用するとより確実。

取り付けベースに本体を回しながらセットします。

お手入れは？

乾電池タイプの住宅用火災警報器は電池の交換が必要です。電池が切れそうになったら、音やランプで交換時期を知らせてくれます。また、本体もおおよそ10年くらいをめどに、交換が必要です。いずれの場合も、定期的な動作テストが必要です。詳しくは取扱説明書を確認してください。

住宅用火災警報器は、義務化されたから取り付ける、というのではなく、自分や家族の命を守るためにも、なるべく早く取り付けましょう。住宅用火災警報器の取り付け方について不明な点は、最寄の消防署または「消防救急なんでも相談電話」（☎25-2119）へお問い合わせください。

取り付け時の注意

天井型

住宅用火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。

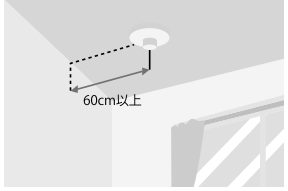

住宅用火災警報器の中心を、はりから60cm以上離します。

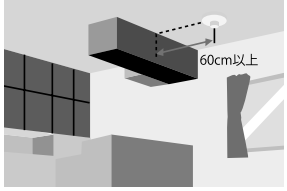

壁掛型

天井から15～50cm以内に、住宅用火災警報器の中心がくるようにします。

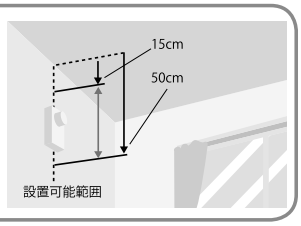

注意

換気扇やエアコンなどの吹き出し口から1.5m以上離します。

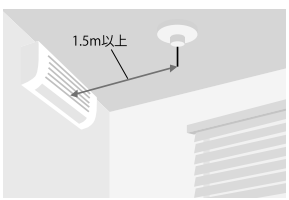

取材協力：松本広域消防局予防課　　資料：総務省広報誌20年11月号から一部転載

我が家にも安心と安全を

住宅用火災警報器で生命を守る！

毎年火災による被害が後を絶ちません。特に住宅火災による死者は、建物火災による死者数全体の約９割を占めています。
火災の発生をいち早く知らせ、被害を最小限に抑えてくれるのが住宅用火災警報器です。皆さんのお宅は設置していますか？

住宅火災の現状は？

平成20年に全国で発生した住宅火災による死者数（放火・自殺者等を除く。）は１１２３人で、５年連続で１０００人を超える方々が亡くなっています。

また、そのうちの約６割は65歳以上の高齢者です。

住宅火災で亡くなった人のうち６～７割は「逃げ遅れ」が原因で命を落としています。早く火災の発生を知っていれば、助かった方も多かったのではないかと推測されます。

松本広域消防局管内は、火災による死者は７人で、「逃げ遅れ」によるものが４人と、半数以上を占めています。

「住宅用火災警報器」とは？

「逃げ遅れ」による被害を少なくするために法律で設置が義務化されたのが「住宅用火災警報器」です。住宅用火災警報器は、住宅火災による煙または熱をいち早く感知して、火災の発生を警報音や音声で知らせてくれるものです。設置することにより、万が一火災が発生した場合でも、素早く避難ができるようになります。

松本市では条例で平成21年６月１日までに設置することとなっています。

住宅用火災警報器の効果

平成18年に発生した住宅火災１００件あたりの死者数は、住宅用火災警報器が設置されていない住宅火災では7.7人、設置されている住宅火災では2.4人となっており、住宅用火災警報器が設置されることにより、およそ3分の1に減少していることが分かります。

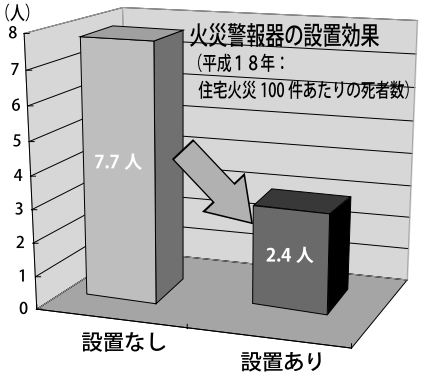

アメリカでは、１９７０年代後半、火災によって約６０００人の死者が発生していましたが、住宅用火災警報器の設置が義務化され、普及率が90％を超えた２００２年には、死者数が約２６００人と半減しました。このことからも、住宅用火災警報器が犠牲者を減らす有効な役割を果たしていることが分かります。

火災警報器が役に立った例

○就寝中の高齢者が深夜、住宅用火災警報器の音で目が覚め、台所の火災に気がつき勝手口から屋外の安全な場所に避難した。（松本市里山辺）

○仏壇のろうそくが何らかの

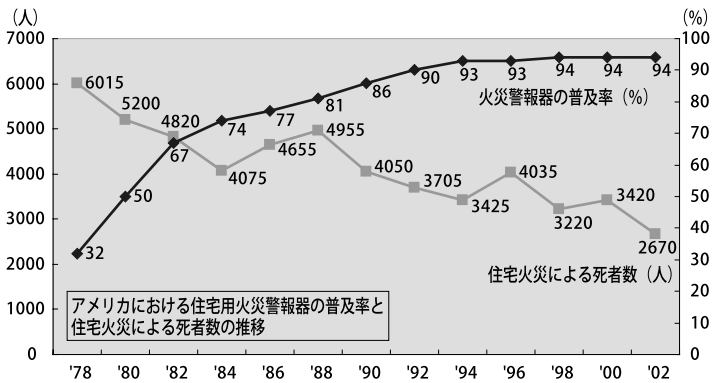

CONTENTS －もくじ－

02　住宅用火災警報器を設置しましょう
04　６月１日～７日は水道週間
06　悪質商法にご注意を他
08　お知らせ・募集ロータリー
11　催しものロータリー
14　学び・スポーツロータリー
15　健康・福祉ロータリー
18　夢街道フェスタ他

お知らせ

『広報まつもと」は年20回の発行です。６月15日号、８月15日号、12月15日号、１月15日号は発行しませんので、ご了承ください。